

令和5年2月20日利用開始

国民年金保険料が スマートフォンアプリで納付できます

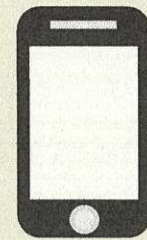
いつでも!
どこでも!



国民年金保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付が利用できるようになりました。

【ご利用に必要なもの】

- ① 納付書
- ② スマートフォン
- ③ 決済アプリ



■対象決済アプリ(五十音順)

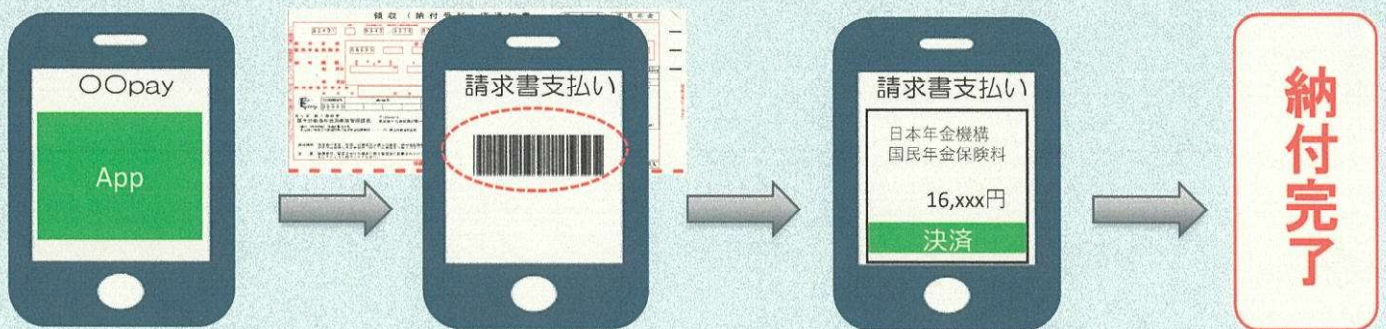
- ・au PAY
- ・d払い®
- ・PayB(※)
- ・PayPay
- ・楽天ペイ



※金融機関等が提供するアプリを含む。

詳細は、PayBのホームページ(<https://payb.jp/finance/>)をご覧ください。

■スマホ決済の流れ



※バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書等)については、ご利用いただけません。

※各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。